資料４

「戸別収集実施方針」の骨子案について

１　はじめに

本実施方針は、これまでの戸別収集の導入検討経過や戸別収集実験事業で確認できた戸別収集による影響や効果、市民の皆さまからいただいたごみ収集に関するご意見を踏まえ、戸別収集の導入についての基本的な考え方を示すものである。

２　戸別収集の導入検討に関する経過

戸別収集の導入検討は、平成 30（2018）年度に開始し、ごみ有料化の導入と併せた実施を検討してきたが、実施を見送り、令和５（2023）年度から改めての検討を開始し、現在にいたる。

３　ごみ収集の現状

令和８（2026）年４月現在、４種 14 分別に分別していただいたごみを、「定期収集」・「予約収集」・「ボックス回収」・「安心まごころ収集」で収集している。

４　定期収集における課題

定期収集で採用しているステーション収集では、「なくならない不適正排出」・「地域への負担」・「不公平感の発生（外壁の提供など）」・「ステーションの点在と空間の占有」といったステーションを起因とする諸問題が発生している。

５　戸別収集を導入することで期待することができる効果

令和７（2025）年度に確認することができた戸別収集による影響や効果は、令和８（2026）年度にも同様に確認することができており、戸別収集を導入することで期待することができる。

６　戸別収集を導入することで生じる課題と対応策

戸別収集実験事業をとおして明らかとなった、戸別収集を導入することで生じる課題は、対応策を講じながら、対応していく。

7　戸別収集のあり方

ステーションを起因とする諸問題を効果的に解消するため、事業資源の確保に過度な負担を生じさせることなく、安全性と確実性を確保しつつ、効率的なごみ収集体制を確立したうえで、戸別収集を導入する。

8　戸別収集の実施内容

戸別収集実験事業の実施内容をもとに、戸別収集を体験した市民の皆さまからいただいたご意見を踏まえて、実施する。

9　円滑に戸別収集を導入するための留意事項

円滑に戸別収集を導入するために、確実な収集体制を構築しながら、地域の実情や市民生活への影響に配慮し進めていく。

10　最後に

戸別収集を導入することで、ごみの減量化・資源化を推進していくとともに、ステーションの維持管理にかかる地域の負担を軽減し、ごみ出しに負担を感じる方々を含めた誰もが安心してごみ出しを行える環境づくりを目指していく。